

安全



安心

JAL不当解雇撤回ニュース

No 053 号 2011.8.11
発行:JAL解雇撤回国民共闘事務局
連絡先:航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田5-11-4
フェニックスビル内
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.phenix.or.jp/jkkk/>

裁判もいよいよ山場、9月に証人尋問 30日は稻盛会長の証人尋問

1月19日に提訴以来、乗員、客乗裁判とも4回ずつの口頭弁論が行われ、原告、被告（会社）双方の主張が出そろいました。いよいよ9月から証人尋問が行われます。

8月8、10日の進行協議で証人が決定しましたので紹介いたします。尚、全ての証人の証言は調書として採用され、乗員、客乗双方の裁判で有効となります。

証人尋問進行表【予定】

(太字は原告=労働組合が申請した証人)

<乗員不当解雇撤回裁判>		<客乗不当解雇撤回裁判>	
9月 5日 (10:00~17:00)		9月 16日 (10:00~17:00)	
1. 片山英二	元管財人（午前、午後の一部）	1. 片山英二	元管財人（午前、午後一部）
2. 小田卓也	前運航本部（午後）	2. 菊山英樹	前経営企画本部副本部長（午後）
3. 羽生貴志	前労務部長（午後）	3. 小枝直仁	客室本部（午後）
4. 小川洋平	乗員組合副委員長（午後）	4. 羽生貴志	前労務部長（午後）
9月 26日 (10:00~17:00)		9月 30日 (10:00~17:00)	
1. 菊山英樹	前経営企画本部副本部長（午前）	1. 稲盛和夫	日本航空会長（午前中いっぱい）
2. 醍醐聰	東京大学名誉教授（午前、午後の一部）	2. 島崎浩子	客乗原告団（午後）
3. 清田均	乗員原告団事務局長（午後）	3. 内田妙子	客乗原告団長（午後）
4. 小川洋平	乗員組合副委員長（午後）		

注:9月30日以外はほぼ確定です。9月30日の稻盛会長の尋問は、8月10日の進行協議で証人採用が確定した関係から、尋問の順番は予定であり確定はしていません。したがって順番が入れ替わる可能性があります。9月初めには確定する予定です。

稻盛会長は 法廷で真実を堂々とのべるべき

原告は、整理解雇をした責任者でありながら、2月に「整理解雇の必要はなかった」と発言した稻盛会長を、証人として採用するよう求めてきました。一方会社は「経営上の問題は片山管財人で対応できる」「稻盛会長は、9月5日と26日は海外出張のため出廷できない」等々と述べ、採用の必要性はないと言ったまま主張してきました。しかし裁判所は、「整理解雇を強行した経営のTOPが証言するのは当然」という私たちの強い主張を踏まえ、9月30日の客乗裁判で証人として採用することを決定しました。稻盛会長は法廷において、一連の発言について、正直に、真実を証言する事が求められています。

醍醐教授 解雇の必要性はない 財務の検証結果を証言

6月の乗員の進行協議において、裁判官は醍醐教授の証人採用を認めない方向でしたが、8月8日の進行協議において、原告が裁判官に対し、会社側から経営について述べる菊山氏が証人として認められて、原告側の醍醐教授を証人として認めないのは、あまりにも不公正な扱いであるとして、粘り強く主張をしました。その結果、醍醐教授を証人として採用されることが認められました。醍醐教授は財務の面のから見て、整理解雇の必要性がなかったことを明らかにします。醍醐教授の証言が、不当解雇撤回の大きな力になりなることは確実です。